令和 3 年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:教育総務費 目:教育指導費

事業名 幼児教育総合推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 総合支援第一係 電話番号:058-272-1111(内 3698)

E-mail: c17782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,400 千円(前年度予算額:1,000 千円)

<財源内訳>

				財		内訳		{	
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財産	寄附金	その他	県 債	— 般
		支出金	負担金	手数料	収入				財源
前年度	1,000	0	0	0	0	0	0	0	1,000
要求額	1,400	0	0	0	0	0	0	0	1,400
決定額	1,400	0	0	0	0	0	0	0	1,400

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

幼児教育の一層の振興を図るために、令和元年度までの4年計画で実施した「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン『ぎふっこ』すこやかプラン~「つながる・深まる幼児教育の推進~」は、その取組の成果や実践事例を積極的に県内に広めてきた。「岐阜県幼児教育推進会議」においては、このプランの検証を行い、今後の岐阜県の幼児教育の方向性を総合的に検討し、第3次アクションプランの作成に向けて取り組む。また、県内広く幼児教育の充実が図られるよう、『研究団体』に実践研究を委託し、その成果を県内に普及する。

(2)事業内容

幼児教育推進事業

- 『岐阜県幼児教育推進会議』
 - ・幼児教育の一層の充実に向け、有識者や行政・学校関係者、NPO法人、PTA代表、県の関係各課による「岐阜県幼児教育チーム」で構成する「岐阜県幼児教育推進会議」を設置し、「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」を検証するとともに、成果や実践事例をより効果的に県内に広める方策や今後の岐阜県の幼児教育における質の高い教育・保育に向けて、第3次岐阜県幼児教育アクションプランについて検討を行う。

- 『実践研究指定園への支援訪問』
 - ・「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の具現に向けて、「育ちと学びをつなぐ幼児教育」を推進する実践研究が、計画的かつ組織的に進められ、確かな成果が上げられるよう、指定園を訪問し、支援する。
 - 「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の推進
- 『研究団体』による実践研究
 - ・幼児教育の充実について、岐阜県幼稚園教育研究協議会(公私立幼稚園からなる研究団体)に研究実践を委託することにより、県内全ての公私立幼稚園に研究成果の普及を図る。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	48	岐阜県幼児教育推進会議委員の謝金
旅費	187	岐阜県幼児教育推進会議の開催(4回)
		研究団体・園への指導訪問
消耗品費	6	岐阜県幼児教育推進会議の印刷用紙等
会議費	2	岐阜県幼児教育推進会議用のお茶(4回)
印刷製本費	357	第3次岐阜県幼児教育アクションプランの印刷製本
委託料	800	幼児教育研究団体への研究委託
合計	1,400	

決定額の考え方

- 4 参考事項
- (1)各種計画での位置づけ
 - ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力を育む教育の推進

目標18 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

事業評価調書

新規要求事業継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

平成28年3月に策定し、令和元年度まで実施してきた「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン『ぎふっこ』すこやかプラン」の内容を継続し、令和5年度までに、岐阜県内全ての幼稚園や保育所、認定こども園と小学校が、幼保小の連携・接続に積極的に取り組み、幼児期から児童期の教育の一層の充実を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移			現在値	目	標	達成率	
幼保小の連携におけ	62.6%				回	84.0%	10	%00	%
る教育課程の編成・	(H26)	(H)	(H)	(H30)	(R	5)	
指導の工夫をした小									
学校の割合									

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
- (1)岐阜県幼児教育推進会議の開催(全2回)

第1回 令和2年11月 9日(月)

第2回 令和3年 2月16日(火)

(2)研究団体への指定による実践研究

岐阜県幼稚園教育研究協議会に、第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」具現のための研究実践を委託し、県内全ての公私立幼稚園に研究成果の普及を図る。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 岐阜県幼児教育推進会議において、「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン」の実践状況について把握するとともに、その取組の成果と課題を明らかにできた。今後は、県内の実践と「岐阜県版接続期カリキュラム」の普及に努め、幼保小の連携・接続が進めていけるよう教育課程の工夫改善等を行い、実施の一助を担う。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い、 :必要性が低い

(評価)

平成28年3月に策定した「第2次岐阜県幼児教育アクション プラン『ぎふっこ』すこやかプラン」に基づいて作成した「岐阜 県版接続期カリキュラム」を協議会や研修会等で積極的に活用し、 県内に広く普及・啓発を図り、活用を促し、幼児期から児童期の 教育の一層の充実を図ってきた。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

:概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 :まだ期待どおりの成果が得 られていない

(評価) 各所属に配布された「岐阜県版接続期カリキュラム」をもとに、 それを積極的に活用して推進を図ることで、幼保小の連携・接続 の在り方への理解が図られてきた。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている、 :向上の余地がある

(評価)

「岐阜県版接続期カリキュラム」を幼児教育・保育に関わる行 政機関から成る「幼児教育チーム」が連携して普及・啓発を図る ことで、より効率的に進められるようにした。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

「第2次岐阜県幼児教育アクションプラン『ぎふっこ』すこやかプラン」 を、県内全ての市町村及び幼稚園や保育所、認定こども園等と小学校へ広め、 県内どこにおいても一定水準の幼児教育が行われる必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

本県の幼児教育の更なる充実を目指し、幼稚園や保育所、認定こども園等 と、家庭・地域社会、行政機関等が連携した教育・保育が推進されるよう本 事業を継続する。そして、幼児期から児童期の教育の一層の充実を図る。

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	課】
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:教育総務費 目:教育指導費

事業名 コミュニティ・スクール推進体制構築事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会事務局 学校支援課 総合支援第一係 電話番号:058-272-1111(内 3698)

E-mail: c17782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,602 千円(前年度予算額: 1,602 千円)

<財源内訳>

		財		財	源内		訳					
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財	産	宝叫人	スの仏	ı	/ 主	1	般
		支出金	負担金	手数料	収	入	寄附金	その他	県	債	財	源
前年度	1,602	801	0	0		0	0	0		0		801
要求額	1,602	801	0	0		0	0	0		0		801
決定額	1,602	801	0	0		0	0	0		0		801

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

地教行法の一部改正を受け、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくために、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」と「地域学校協働活動」の一体的な推進を進め、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的な課題の解決を目指す。

(2)事業内容

学校運営協議会の会議運営の補助や学校間関係者との連絡・調整など学校運営協議会に関わる業務を担う地域人材を活用し、コミュニティ・スクールの導入及び推進体制を構築する。

(3)県負担・補助率の考え方

国負担1/3 県負担1/3 市町村負担1/3

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,602	事業実施市町村への補助
合計	1,602	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1)各種計画での位置づけ
 - ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針 1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成目標 6 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進

新規要求事業継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていくために、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」と「地域学校協働活動」の一体的な推進を進め、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域の教育力の低下や学校が抱える課題の複雑化・困難化といった社会的な課題の解決を目指します。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の	D推移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
						%
	(H)	(H)	(#)	(H)	(H)	
						%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	

指標を設定することができない場合の理由

市町村が「コミュニティスクール(学校運営協議会制度)」と「地域学校協働活動」を一体的に進めていくにあたって、現状の推進体制に差があるため

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等) 推進委員会において、コミュニティ・スクールの設置状況等について説明 するとともに、市町村担当者会において、各市町村の担当者に対してコミュ ニティ・スクールとその設置状況について説明し、未設置の市町村に設置を 促した。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 学校運営協議会を設置した学校が99校(小 54 中 30 高 15)増加した。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い :必要性が低い

(評価)

平成29年に地教行法の一部が改正され、教育委員会は学校運営 協議会の設置が努力義務化され、県としては先行的な取組を紹介 するなどの支援を行い、コミュニティ・スクールの導入について の理解や取組の充実・発展を促していく必要がある。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) 学校運営協議会を設置する学校が増加している。来年度の計画 からも増加の見込みである。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている :向上の余地がある

(評価)

令和2年度岐阜県地域と学校の連携・協働体制構築事業等推進 事業市町村担当者研修会等により、各市町村との連携が図られ効 率的に進められている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

学校評議員制度や類似制度があり、地域連携がうまく行われているという 理由から、導入の促進が進んでいない市町村があり、今後もコミュニティ・ スクールの設置促進に努めていく必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

コミュニティ・スクール導入を目指す学校における組織や運営体制づくり の支援を行う。

組み合わせ予定のイベント又	地域と学校の連携・協働体制構築事業
は事業名及び所管課	【環境生活政策課】
組み合わせて実施する理由や	「コミュニティ・スクール」と「地域学校協
期待する効果 など	働活動」を一体的に推進できる。

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:教育総務費 目:教育指導費

事業名 学力向上総合推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 教科教育第二係 電話番号:058-272-1111(内3548)

E-mail: c17782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,493 千円(前年度予算額:9,493 千円)

<財源内訳>

				財	源		内	訳				
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財	産	宝叫人	スの仏	Е	/ 圭		般
		支出金	負担金	手数料	収	入	寄附金	その他	県	債	財	源
前年度	9,493	0	0	0		0	0	192		0	9,	301
要求額	10,493	0	0	0		0	0	192		0	10,	301
決定額	10,493	0	0	0		0	0	192		0	10,	301

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

教育環境が大きく変化していく中で、教員の指導力の向上と21世紀の岐阜県を担う児童生徒の学力を育成するための指導方法と教材の研究、生徒の興味・関心や優れた能力をより一層伸ばすコンテスト等を実施する。

(2)事業内容

授業力向上推進プロジェクト

・現行の学習指導要領とともに、改訂された学習指導要領を踏まえた教育を 推進するための授業改善の研究を行うため、各教科の委員会を開催。

個性伸長事業

・児童生徒の関心や意欲を高め、個性を伸ばし、資質や能力を活用する力を 育成するために日頃の成果を発表する場を提供する。

(3)県負担・補助率の考え方

県負担 10/10

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	1,115	講師謝金等
旅費	2,993	学校訪問、研究会等に係る旅費
消耗品費	3,750	教材開発、賞状、記念品等
印刷製本費	926	作品集録の印刷、表彰状等の筆耕印刷
役務費	242	賞状への筆耕等
保険料	203	傷害保険
委託料	833	会場設営等に係る経費
使用賃借料	431	機器資材運搬、会場使用料等
合計	10,493	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1)各種計画での位置づけ
 - ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

目標11 これからの時代に求められる資質・能力の育成

- (1)基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組
- (2)社会で活きる学力を育成する高校教育段階の取組

目標12 ICTを活用した学習活動の充実

新規要求事業 继続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

児童生徒一人ひとりが新しい時代を生きる基礎学力を育むため、個の学習状況に応じたきめ細かな指導の充実を図る指導体制づくりや教材開発等の充実を図る。また、ICT環境を積極的に活用し、深い学びを実現するため、支援の充実を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
	(H)	(H) (H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

一人一人の児童生徒の確かな学力を育成し、多様な個性の伸長を図るとと もに、全教科において取り組む事業であるため、指標の設定にそぐわない。

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)

授業力向上推進プロジェクト

現行の学習指導要領とともに、改訂された学習指導要領を踏まえた教育を推進するための授業改善の研究を行うため、各教科の委員会を開催。

個性伸長事業

国語力セミナー、社会科作品展、科学作品展等

(数学セミナー、英語キャンプは新型コロナ感染防止のため中止)

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・小中は、実践研究の成果(教科の実践事例、評価問題)を各学校に提供することで授業改善を図っている。
- ・高校は、改訂された学習指導要領の趣旨を実現するため、教材の効果的な活用、ICT環境を生かした指導の工夫等の研究を行い、実践事例集等の成果物を作成し、各学校に普及させることで授業改善を図っている。
- ・個性伸長事業において、優れた学力を伸ばすため、セミナー等を開催し、 児童生徒の興味・関心を高め、更なる学力の伸長を図っている。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い :必要性が低い

(評価) |

教育環境が劇的に変化していく中、改訂された学習指導要領の 実施に向けて、確かな学力を身に付けさせるため、指導方法・教 材の研究による授業改善や、児童生徒の興味・関心や優れた能力 を一層引き伸ばすセミナー等を実施する。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

授業力向上推進プロジェクトによる各教科の実践研究の成果が 有効活用され、授業改善が図られている。

個性伸長事業によるセミナーやコンテストに多くの児童生徒が 参加し、日頃の学習成果を発表する場が提供されている。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている :向上の余地がある

(評価)

各教育事務所や公立高等学校等と情報交換・情報共有を密にし、 連携を図りながら事業の実施している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 確かな学力を身に付けさせ、興味・関心や優れた能力を伸ばすため、県内 の教員や児童生徒への事業普及を図り、一層の改善を進める必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

現行の学習指導要領とともに、改訂された学習指導要領の趣旨を実現し、 県内全ての児童生徒の学力の育成を支援する研究や実践を積み上げ、公開・ 普及していくことは喫緊かつ重要な課題である。

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	課】
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:教育総務費 目:教育指導費

事業名 教科学習 Web システム活用推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 教科教育第一係 電話番号:058-272-1111(内 3597)

E-mail: c17782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,054 千円(前年度予算額: 1,054 千円)

<財源内訳>

				財		源内		訳			
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財	産	中世人	7 0 14		_	般
		支出金	負担金	手数料	収	λ	寄附金	その他	県 債	財	源
前年度	1,054	0	0	0		0	0	0	0	1	, 054
要求額	1,054	0	0	0		0	0	0	0	1	,054
決定額	1,054	0	0	0		0	0	0	0	1	,054

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

- ・平成29年度から令和3年度まで5年間、教科学習Webシステムを構築・運営し、小学校算数の確かな学力の向上を目指している。
- ・本システムと類似したシステムを県単位で導入・活用している例はほとん どなく、運用・活用面での課題を克服し、より有効な活用方法の在り方を 開発・実践し、利用校に周知していく必要がある。
- ・県内の算数における課題を踏まえた独自の教材を作成し、Webシステムに組み込むことにより、より児童の実態に応じたシステムにしていくことができる。

(2)事業内容

- ・大学教授等有識者や教育研究会の教員、教育委員会による「活用推進会議」 を設け、授業研究等から有効な活用方法についての協議を行い、教員対象 の活用資料を送信する。さらに、全児童対象のチラシを年間3回配布する。 また、利用校の要請に対して、直接指導助言を行う。
- ・推進校を6校指定し、授業時間内、課外時間での有効な活用方法の開発・ 実践を進める。
- ・教育研究会と連携し、算数における課題を踏まえた独自教材を作成する。

- (3)県負担・補助率の考え方 県負担 10/10
- (4)類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	30	有識者謝金
旅費	332	活用推進会議、地区研修会等にかかる旅費
印刷製本費	640	教科学習 Web システム活用チラシ印刷代
使用料・賃借料	52	教科書利用許諾料
合計	1,054	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1)各種計画での位置づけ
 - ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

目標11 これからの時代に求められる資質・能力の育成

目標12 ICTを活用した学習活動の充実

(2)国・他県の状況

- ・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた指導の改善・充実が求められている。
- ・一人一人の能力や特性に応じた教育等の充実を図るため、ICTを有効に活用した教育の推進が求められている。

新規要求事業 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか 令和 2 年度までに、小学校算数において、Webシステムを活用した学習 が確立され、学習内容が定着している児童の割合や、学習意欲の高い児童の割合を増加させる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	3	指標の推移		現在値	目 標	達成率
算数の勉強が 好きと回答し た児童の割合	64.8% (H28)	64.8% (H28)	64.1% (H29)	62.7% (H30)	65.7% (R2) 回収率 44.4%	100% (R3)	66.9%
算数の授業の 内容はよく分 かると回答し た児童の割合	81.5% (H28)	81.5% (H28)	80.8% (H29)	83.3% (H30)	84.4% (R2) 回収率 44.4%	100% (R3)	82.8%

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
 - ・コンテンツの充実
 - ・推進校によるシステム活用方法の実践開発や活用推進訪問
 - ・家庭向け活用チラシの送信

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - ・システム内のコンテンツ等の充実が図られることで、児童や教職員が活 用しやすくなるように配慮できた。
 - ・家庭向け活用チラシを全児童に配布したことで、利活用の促進を図ることができた。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い、 :必要性が低い

(評価)

0

児童の学力向上や教師の「個に応じた指導」の充実を図るとともに、教師の負担軽減にもつながることができるシステムであるため、有効に利用されることが求められている。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

: 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 : まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

推進校へ年間計 12 回訪問し、コンテンツの充実、活用方法の開発に関わって、ヒアリングを行ってきた。広く周知を図るために、家庭用チラシを全児童に配布した。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている、 :向上の余地がある

(評価)

41市町村(組合)教育員会の各小学校で活用可能となり、各小学校での利用が広がっている。特に、研修会や研修講座が効果を上げている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 本システムのコンテンツの充実及び活用方法の開発と周知

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

教育研究会と連携を図り、本システムのコンテンツのさらなる充実を図ることと、活用方法について有識者からのアドバイをもらいながら開発し、教職員に発信をしていく。

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	課】
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:教育総務費 目:教育指導費

事業名 学校における先端技術の活用に関する実証事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 教科教育第一係 電話番号:058-272-1111(内 3696)

E-mail: c17782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 20,000 千円(前年度予算額:20,000 千円)

<財源内訳>

				財		源 内		訳				
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財	産	宝叫人	スの仏		E	-	般
		支出金	負担金	手数料	収	入	寄附金	その他	県 億	Į	財	源
前年度	20,000	20,000	0	0		0	0	0		0		0
要求額	20,000	20,000	0	0		0	0	0		0		0
決定額	20,000	20,000	0	0		0	0	0		0		0

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

岐阜県では、2017年度より民間企業と連携して「教科学習Webシステム」を県内の全小学校及び義務教育学校に導入しており、既に学校や各家庭等で利用されている。2019年度より民間企業と連携して19市町村に導入予定である「統合型校務支援システム」と連動し、本事業に資する研究開発に取り組むことで県内の教育の資質向上を図る。

(2)事業内容

・令和元年度から令和3年度まで、教育委員会と学校、民間企業との協働により、以下の3点に取り組む。

スタディ・ログをAI技術等により分析し、授業改善や学習支援につながる情報をタイムリーに提供できるシステムの構築<指導計画・学習活動>

不登校児童や外国人児童生徒等、多様な児童の学びを保障するWeb学習の機能強化<自学自習(家庭学習を含む)>

校務支援システムとの連動による、教材準備等の効率化と授業改善や新たな教育内容に対応する教員研修を支援するシステムの構築 < 指導上の課題や多様な指導内容への対応 >

(3)県負担・補助率の考え方

国 10/10(文科省事業 学校における先端技術の活用に関する実証事業)

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	192	有識者(ワーキンググループ、全体会)謝金
旅費	891	実証校訪問、連絡協議会等
委託料	12,475	調査研究環境設定及び運用
使用料・賃借料	6,442	クラウドシステム利用
合計	20,000	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1)各種計画での位置づけ
 - ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

目標11 これからの時代に求められる資質・能力の育成

目標12 ICTを活用した学習活動の充実

(2)国・他県の状況

- ・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた指導の改善・充実が求められている。
- ・一人一人の能力や特性に応じた教育等の充実を図るため、校務支援システム も含め、ICTを有効に活用した教育の推進が求められている。

新規要求事業 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか 令和 2 年度までに、小学校算数において、Webシステムを活用した学習が確立され、学習内容が定着している児童の割合や、学習意欲の高い児童の割合を増加させる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	扌	旨標の推移			現在値	目 標	達成
								率
算数の問題と が問題された がに がいた がいた がいた がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい がい	48.9% (R1)	48.9% (R1)	中止 (R2)	(R)	48.9% (R1)	60.0% (R3)	%
授業では、課題で決合で決合で決合がでいます。自分がでいました。と思いますからないますか。	35.0% (R1)	35.0% (R1)	中止 (R2)	(R)	35.0% (R1)	50.0% (R3)	%

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
 - ・実証研究委員会の実施
 - ・実証校への現地視察訪問及びICT機器の貸し出し
 - ・民間企業と連携した教科学習Webシステムと統合型校務支援システムの連動とその実証研究

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - ・民間企業と連携して、実証校において教科学習Webシステムと統合型 校務支援システムの連動が可能になり、個別最適化学習や働き方改革に 資する教員及び児童の環境整備を図ることができた。
 - ・おすすめ活用法チラシを全小学校の教職員に送信したことで、本システムの周知を図ることができた。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い、 :必要性が低い

(評価)

0

児童の学力向上や教師の「個に応じた指導」の充実を図るとと もに、教師の負担軽減にもつながることができるシステムである ため、有効に利用されることが求められている。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

: 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 : まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

実証研究委員会を年間7回開催し、研究の方向を定め、成果と今後の方向を明らかにすることができた。また、実証校においてICTを学校及び家庭で活用した学習に広く展開することができた。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている、 :向上の余地がある

(評価)

0

実証研究委員会と指標を基に、実証校6校における成果検証を定期的に行うことができた。

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項
 - ・本システムのカスタマイズ
 - ・本システムの導入校を増加したときに予想されるトラブル

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

全国の先端技術事例や本事業採択の他地区の事例、実証校のヒアリングや 文科省の意見等を基に、実証研究委員会にて研究の方向性を検討。

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:教育総務費 目:教育指導費

事業名 不登校児童生徒の学習支援体制整備事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会事務局 学校支援課 総合支援第一係 電話番号:058-272-1111(内 3698)

E-mail: c17782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 600 千円(前年度予算額: 600 千円)

<財源内訳>

			財		財	源内		内	訳				
X	分	事業費	国庫	分担金	使用料	財	産	宝叫人	スの仏	ь	/ 丰	1	般
			支出金	負担金	手数料	収	入	寄附金	その他	県	債	財	源
前年	F度	600	200	0	0		0	0	0		0		400
要求	₹額	600	200	0	0		0	0	0		0		400
決되	E額	600	200	0	0		0	0	0		0		400

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

- ・平成 30 年度の本県の小・中学校における不登校児童生徒は約 2,950 人で、 長期に渡って不登校状況にある児童生徒も増えている。
- ・家庭にひきこもりがちな児童生徒については、学習に対する不安や遅れが 学校復帰のネックになっていることも多く、教員が継続的に家庭訪問を行 っているが、教員に学校外の学習支援を過度に期待することには時間的に も困難な状況にある。
- ・「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(平成 28 年 12 月交付)及び同法に基づく「基本方針」を踏まえ、不登校児童生徒に対して多様で適切な教育機会を確保する施策が求められている。

(2)事業内容

フリースクール等民間団体との連携体制の整備

- ・県内のフリースクール等の現状を把握する。
- ・令和3年度を目途に「岐阜県学校・フリースクール等連携協議会」を設

立し、「岐阜県フリースクール等ガイドライン」を策定する。

・不登校児童生徒の保護者を対象に「進路情報等の説明会」を開催する。

- (3)県負担・補助率の考え方国負担 1/3、県負担 2/3
- (4)類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

- 5 71722	- 124 21 1 3 A	•
事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	120	連携協議会有識者(講師)報酬
旅費	251	連携協議会出席者旅費
印刷製本費	80	チラシ印刷
使用料及び	149	説明会会場使用費
賃貸料		
合計	600	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1)各種計画での位置づけ
 - ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針 2 多様な学びを支援する教育体制の充実

目標8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

目標11 基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組

基本方針 4 勤務環境の改革と教職員の資質向上

目標20 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進

新規要求事業 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか 不登校児童生徒のICT活用による学習により指導要録上の出席扱いとした児童生徒数を指標とする。長期不登校児童生徒の学習機会の保障を第一義的な目標とし、取組の普及により、本事業の対象としていない児童生徒に対しても同様の取組が広がり、出席の認定が増加する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
不登校児童生徒のI	3			15	30	50%
CT活用による学習	(H30)	(R)	(R)	(R1)	(R4)	
により指導要録上の						
出席扱いとした児童						
生徒数						

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等) 県内フリースクールへ視察に行き、代表者等からの聞取りにより、各施設の状況を把握した。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 フリースクール等民間団体での活動について把握するとともに、課題意識 を共有した。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い

:必要性が低い

(評価)

不登校児童生徒の学習支援体制を整備することは、児童生徒の 学習の機会を確保することに加えて、児童生徒と学校・社会との つながりをつくることにつながる。このことは、将来の若者・成 人のひきこもりの減少にもつながることになると考えられる。 また、体制が整備されることで不登校児童生徒を支援する教員の 負担軽減につながる。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)
本登校児童生徒の学習機会を確保することについて、通知等の 理解やICT機器の普及により成果が上がっている。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている :向上の余地がある

(評価) \circ

県内のフリースクールの活動内容や在籍児童生徒等の実態把握 が困難ではあるが、個別に対応していく。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

フリースクール等民間団体はそれぞれ独自性があり、学び方は多様である ため、行政やその他の関係機関等との効果的な連携の在り方を検討していく 必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

フリースクール等民間団体での実際の取組等を通じて、効果的な相互評価 の仕組みや、その在り方について調査研究を行い、「岐阜県フリースクール等 ガイドライン」を策定する。

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	课】
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:教育総務費 目:教育指導費

事業名 「命を守る」防災教育推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 教科教育第一係 電話番号:058-272-1111(内 3696)

E-mail: c17782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,000 千円(前年度予算額:1,000 千円)

<財源内訳>

				財	源		内	訳				
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財	産	実別会しての	スの仏		丰		般
		支出金	負担金	手数料	収	入	寄附金	その他	県	債	財	源
前年度	1,000	0	0	0		0	0	0		0	1,	000
要求額	1,000	0	0	0		0	0	0		0	1,	000
決定額	1,000	0	0	0		0	0	0		0	1,	000

2 要求内容

- (1)要求の趣旨(現状と課題)
 - ・大規模な自然災害が頻発する中、防災教育の重要性が一層高まっている。
 - ・東日本大震災発生以降、県内学校においては「命を守る訓練」や地域と連携 した取組が積極的に進められているが、地域や学校間の危機意識の差や活動 の固定化が課題となっている。
 - ・学習指導要領の改訂(令和2年度より、小学校より全面実施)に伴い、各教科等において防災に関わる内容が重視されており、各教科等の学習内容の関連を図り、「知識」と「行動」を結び付ける「系統的・体系的な防災教育」の充実が求められている。

(2)事業内容

- ・学校の防災教育をリードする専門性の高い教員集団「岐阜県防災教育強化チーム」を設立し、「命を守る」防災教育の普及・啓発に努める。
- ・防災教育に係る好事例・教材の収集と提供
- (3)県負担・補助率の考え方 県負担 10 / 10

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細						
報償費	160	防災教育強化チーム有識者謝金						
旅費	840	会議費、実践参観、防災教育セミナー等に係る旅費						
合計	1,000							

決定額の考え方

4 参考事項

- (1)各種計画での位置づけ
 - ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

目標11 基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組

基本方針 5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

目標27 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実

(2)国・他県の状況

新学習指導要領では、防災を含む安全に関する指導を各教科及び領域においてそれぞれの特質に応じて適切に行うように努めることが明記され、教育活動全体を通じて行う必要性が示された。

新規要求事業继続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・令和2年度は、「体系的・系統的な防災教育の指導計画」を作成し、県内の小中学校の教員に配信する。
- ・令和3年度は、「防災教育実践事例集(小学校)」を作成し、県内の小中学 校教員に配信する。
- ・令和 4 年度は、「防災教育実践事例集(中学校)」を作成し、県内の小中学 校教員に配信する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推	移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
学校の安全計画に各 教科等における防災 に関する内容を位置 付けている学校の割 合	24% (R1)	年度末の調 査及び集計 のため (R2)	(R /)	24% (R1)	100% (R4)	%/

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等) 大学有識者や被災地への派遣教員など、23名からなる防災教育強化チームを設立し、年3回の会議を実施した。

(前年度の成果)

「体系的・系統的な防災教育の指導計画」を作成、県内の小中学校の教員に配信。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い :必要性が低い

(評価) |

毎年大規模な自然災害が頻発し、南海トラフ巨大地震等の発生 が予想される中、防災教育の重要性が一層高まっている。大川小 の津波訴訟では、「校長らには児童の安全確保のため、地域住民よ りもはるかに高いレベルの防災知識や経験が求められる」と指摘 されている。こうしたことから、教職員の防災に関する専門性を 高める必要がある。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) 0

防災教育強化チームを設立し、防災教育の充実に向けて取り組 めている。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている:向上の余地がある

(評価) │ 他課と調整をしつつ、事業実施をしている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新学習指導要領に基づいて実施する各教科等における防災教育について、 モデルとなる実践が学校現場に周知されていない。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

「防災教育実践事例集(小学校)」を作成し、県内の小中学校教員に配信す

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	【 課】
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:教育総務費 目:教育指導費

事業名 ICT・プログラミング教育推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 教科教育第一係 電話番号:058-272-1111(内 3697)

E-mail: c17782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,000 千円(前年度予算額: 3,000 千円)

<財源内訳>

				財	源		内	訳				
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財	産	中型ム	704	<u> </u>	生	1	般
		支出金	負担金	手数料	収	入	寄附金	その他	県	債	財	源
前年度	3,000	1,330	0	0		0	0	0		0	1,	670
要求額	3,000	1,330	0	0		0	0	0		0	1,	670
決定額	3,000	1,330	0	0		0	0	0		0	1,	670

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

- ・令和2年度より小学校、3年度より中学校において使用される新しい教科書には、QRコードやURLが多数掲載され、ICTやデジタル教材の活用を前提とした授業実践が求められている。
- ・令和2年度より小学校においてプログラミング教育は、必修となっている。
- ・令和元年6月に「学校教育の情報化推進に関する法律」が成立し、学校の教員による情報通信技術の特性を生かした適切な指導が求められており、IC Tの利活用やプログラミング教育の充実を図ることが重要である。

(2)事業内容

ICT・プログラミング教育モデル授業の構築

ICT活用推進委員を依頼し、教員がデジタル教材等を活用した授業や児童生徒がタブレットを活用する授業、プログラミング教育に焦点を当てた授業等の実践研究を行い、その成果を普及する。

ICT・プログラミング教育推進チームによる講師派遣

大学の有識者を「ICT活用アドバイザー」として登録し、市町村や大学の要請に応じて派遣し、教員研修や授業実践を支援する。

教材・機材の整備

各学校の授業の指導に当たる指導主事が、指導者用デジタル教科書等の有効な活用法を示すことができるように、必要な教材等を整備する。

- (3)県負担・補助率の考え方 県負担 10 / 10
- (4)類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細						
報償費	420	推進委員会講師、ICT活用アドバイザー						
旅費	441	推進委員会、モデル授業公開、ICT活用アドバイザー訪問						
消耗品費	1,041	小学校指導者用デジタル教科書、中学校指導者用デジタル教科書						
備品購入費	1,098	中学校指導者用デジタル教科書						
合計	3,000							

決定額の考え方

4 参考事項

- (1)各種計画での位置づけ
 - ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針 3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進目標 12 ICTを活用した学習活動の充実

(2)国・他県の状況

- ・令和元年6月には「学校教育の情報化推進に関する法律」が成立し、学校の 教員による情報通信技術の特性を生かした適切な指導を求めている。
- ・「GIGAスクール構想の実現」を目指して、児童生徒に1人1台端末の整備が進められ、ICT機器を活用した効果的な指導の在り方が求められている。

新規要求事業継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「教員がデジタル教材等を活用する授業」「児童生徒がタブレットを活用する授業」プログラミング教育に焦点を当てた授業」のモデル授業を構築し、各地区の学力向上推進会議等で発信する。

市町村や大学の要請に応じて、大学の有識者を「ICT活用アドバイザー」として派遣し、教員研修や授業実践を支援する体制を強化する。

総合教育センター・教育事務所に、デジタル教材や機材を整備し、各学校の授業の指導に当たる指導主事が、デジタル教科書やICT機器の有効な活用法を示すことができるようにする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移			現在値 (前年度時点)	目標	達成率
ICTを活用した授業を週一回以上行った(小学校)	81.0% (R1)	93.7% (R2)	(R)	93.7% (R1)	100% (R4)	%
I C T を活用した授 業を週一回以上行っ た(中学校)	83.0% (R1)	82.2% (R2)	(R)	82.2% (R1)	100% (R4)	%

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等) ICT活用推進フォーラムを実施し、延べ 215 名の教育関係者が参加した。 また、ICT活用推進モデル授業を構築し、授業動画と実践事例集を作成した。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 ICT活用推進フォーラムや小学校における ICT活用のモデル授業の動画作成を行ったことで、学校や教育委員会、教育事務所への ICT の利活用が促進された。今後は、1人1台端末を用いた実践がほぼ毎日展開される。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い :必要性が低い

(評価) |

 \circ

来るべきスマート社会(Society5.0)を生き抜くために必要と される情報活用力や問題解決力等の資質・能力を育むためにIC Tを活用した指導方法等の充実は急務であり、市町村教育委員会 並びに各学校もこれらの支援を求めているところであるため、県 が主体となって本事業を実施し、成果の普及に努める必要がある。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

:まだ期待どおりの成果が得られていない

 \bigcirc

(評価) 中学校における ICT の利活用はほぼ横ばいであるが、小学校に おいては増加しており、ICTアドバイザーの派遣やオンライン会議 等を実施することで、推進が図られている。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている :向上の余地がある

(評価)

0

コロナ禍の中で、当初の予定にはなかった、オンライン会議シ ステムの活用を積極的に進められた。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

「GIGAスクール構想の実現」を目指した1人1台端末を用いた指導実 践が広がっていない。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

1人1台端末を中心とした「ICTを活用する授業」のモデル授業を構築 し、学校支援課HPへの掲載、各地区の学力向上推進会議等での発信により、 ICTを活用した指導方法の充実を図る。

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:教育総務費 目:教育指導費

事業名 外国人児童生徒支援体制整備事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 総合支援第一係 電話番号:058-272-1111(内 3699)

E-mail: c17782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 20,000 千円(前年度予算額:20,000 千円)

<財源内訳>

				財源		内訳						
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財	産	宝叫人	スの出	В	生	_	般
		支出金	負担金	手数料	収	入	寄附金	その他	県	債	財	源
前年度	20,000	10,000	0	0		0	0	0		0	10,	000
要求額	20,000	10,000	0	0		0	0	0		0	10,	000
決定額	20,000	10,000	0	0		0	0	0		0	10,	000

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

外国人児童生徒数及び日本語指導の必要な外国人児童生徒数は増加傾向にある。外国人児童生徒が100人以上在籍する集住市では、近年更なる集住化が進み、美濃加茂市、可児市は、10年前と比べると1.7倍の増加となっている。さらに、新たな集住市も出現しており、瑞穂市、土岐市では、10年前に比べ3倍以上増加している。各市とも独自で初期指導教室を設置したり、通訳支援員を派遣したりしているが、児童生徒の増加に追い付いていない状況であるため、市町村が主体性を保ちながら、各地域の実情に基づき、一層の充実を図る取組が行われるよう指導・助言するとともに、体制整備を補完するための支援が必要である。

(2)事業内容

国の帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業の 帰国・外国人児童生徒 等に対するきめ細かな支援事業を活用し、外国人児童生徒が100人以上在籍 する集住市町村が事業主体として行う児童生徒等の公立学校への受入促進、日 本語と教科の統合指導、生活指導等を含めた総合的・他面的な指導、保護者を 含めた支援体制整備のモデル化等の取組を補助する。また、取組で得られた成果を地域の拠点として発信し、普及を図る。

(3)県負担・補助率の考え方国1/3、県1/3、市1/3負担

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	20,000	事業市町村への補助金(7市分)
合計	20,000	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1)各種計画での位置づけ
 - ・第3次岐阜県教育振興計画に示す目標の一つに、「多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進」が挙げられており、そのための施策として、母語を使用することができる適応指導員の配置、児童生徒向けの教材の作成、教員への日本語の指導方法の普及等が位置付けられている。

(2)国・他県の状況

- ・日本語教育の推進に関する法律が、令和元年6月に施行され、11月には基本方針の素案が作成されている。今後、国の基本方針に基づき、県としての方針を作成し、地域の実態に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。
- ・国の平成31年度(2019)「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援時事業」(補助事業)については、15都道府県が活用している。そのうち、11都道府県が間接補助を実施している。また、多くの県が来年度の国の予算増額を受け、新規参加及び拡充を検討している。

新規要求事業 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか 令和5年度末までに、県内すべての外国人児童生徒が、日本語の能力とと もに学力を身に付け、日本人の児童生徒と同様に、一人一人が夢を実現させ るために就職または高等学校への進学をする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移			現在値 (前々年度末時点)	目標	達成 率	
日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就	90.1%	(R)	(R)	84.6%	100%	. %
職または高等学校へ	(H30)		,	C	,	(R1)	(R5)	
進学した生徒の割合								

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等) 7市(岐阜市、各務原市、瑞穂市、大垣市、美濃加茂市、可児市、土岐市) に対し補助金を交付し、各市の支援員等の配置等を支援した。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 各市とも独自で初期指導教室を設置したり、通訳支援員を派遣したりする 等、日本語指導が必要な児童生徒に対しきめ細かな支援を行っている。

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い :必要性が低い

(評価) |

 \circ

日本語教育推進法が施行され、今後国の方針を受け、県におい ても日本語教育に係わる施策を計画し、実行する責務を負うこと になる。外国人児童生徒が年々増加している集住地域において、 市町村が事業主体となって外国人児童生徒の受け入れ促進と日本

語指導等のための体制整備を進められるよう、県として指導・助 言を行い、国とともに補助金の支援を行うことは必要である。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

0

中学校3年生段階の日本語指導が必要な児童生徒数の割合は低 くなっている。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている:向上の余地がある

(評価) \circ

補助金の対象となる市と連携を取り、各市の取組を外国人児童 生徒教育連絡協議会等で紹介する等、成果の普及を図ることがで きている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

外国人児童生徒の増加に伴い、要日本語指導児童生徒が急増、母語が多言 語化し、今後も適応指導や日本語指導の支援を行う適応指導員を配置するな ど子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整備することが必要であ る。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

外国人児童生徒の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制 の構築を図るため、各自治体が行う受入促進・日本語指導の充実・支援体制 の整備に関する取組を支援する。

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	【 課】
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:教育総務費 目:教育指導費

事業名 高校生インターンシップ推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 総合支援第二係 電話番号:058-272-1111(内 3679)

E-mail: c17782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,377 千円(前年度予算額:2,377 千円)

<財源内訳>

				財	源	内	訴	{		
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財産	寄附金	その他	県 債	_	般
		支出金	負担金	手数料	収入				財	源
前年度	2,377	0	0	0	0	0	0	0	2	, 377
要求額	2,377	0	0	0	0	0	0	0	2	, 377
決定額	2,377	0	0	0	0	0	0	0	2	, 377

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

高校生が一定期間、企業や商店等で就業体験をすることで、働くことの意義や将来の生き方、進路について考え、働くことに対する望ましい勤労観・職業観を育成する。

(2)事業内容

対象者

県立高等学校生徒

期間

専門高校等 3~5日間 普通高校 3日間程度

実施予定生徒

県内すべての県立高校(63校)

実施先

建設業、製造業、卸・小売業、サービス業、金融業、病院、福祉施設、保育所、幼稚園、図書館、農家等

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
役務費	2,377	インターンシップ賠償責任保険料
合計	2,377	

決定額の考え方

4 参考事項

(1)各種計画での位置づけ

第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針 1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成目標 2 地域と連携したキャリア教育の推進

新規要求事業继続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか 県内すべての県立高校において、インターンシップが体験できる体制を整 備する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開	[業開始前 指標の推移			現在値	目 標	達成率
					(前々年度末時点)		
インターンシップ			63 校	63 校	63 校	63 校	100%
実施校	(H)	(H29)	(H30)	(R1)	(R3)	

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
- (1)インターンシップ実施計画書の作成 県内の県立高校63校が実施計画書を提出
- (2)賠償責任保険の加入 実施予定生徒9,053人に対する賠償責任保険料を実施校へ令達
- (3)インターンシップの実施

実施期間

- ・職業に関する学科及び総合学科:3~5日間
- ・普通科、理数科、英語科、音楽科、美術科:3日間程度 実施先
- ・建設業、製造業、卸・小売業、サービス業、金融業、病院、福祉施設、保育所、幼稚園、図書館、農家など

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 インターンシップ実施予定生徒 9,053人に対する賠償責任保険料を実 施校へ令達し、インターンシップ実施体制を整えることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い、 :必要性が低い

(評価)

働くことの意義や将来の生き方、進路について考え、働くことに対する望ましい勤労観、職業観を身に付けることにつながるため、事業の必要性が高い。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

: 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 : まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

県内の県立高校63校が実施計画書を提出し、現在実施中である。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている、 :向上の余地がある

(評価)

実施計画書の内容を精査し、インターンシップを実施している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

平成 25 年度より学年進行で実施されている高等学校学習指導要領において、「産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設ける」ことが示されているため、インターンシップ実施希望者が増えても円滑に対応して実施する必要性がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

県内すべての県立高校において、3年間に一度はインターンシップが体験できる体制を維持・促進する。

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:教育総務費 目:教育指導費

事業名 農業高校東京オリパラ地域資源活用推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 産業教育係 電話番号:058-272-1111(内 3881)

E-mail: c17782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,913 千円(前年度予算額: 3,300 千円)

<財源内訳>

					財		源 内		訳					
区线	分	事業費	国庫	分担金	使用料	財	産	寄附金	学附金 その他	スの仏』目		/主	-	般
			支出金	負担金	手数料	収	入			県	債	財	源	
前年原	度	3,300	1,578	0	0		0	0	0		0	1,	722	
要求額	額	2,913	1,187	0	0		0	0	0		0	1,	726	
決定額	額	2,913	1,187	0	0		0	0	0		0	1,	726	

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

・東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機に、参加国・地域の文化、共生社会、持続可能な社会等、オリンピック・パラリンピックを通じた 学び(オリンピック・パラリンピック教育)の普及が求められている。

(2)事業内容

東京オリンピック・パラリンピックにおけるグリーンカーテン&瓢箪イルミネーションの設置事業

- ・農業に関する各科目で学習した知識と技術を深化・総合化し、地域資源を活用できる実践学習として、グリーンカーテン(パッションフルーツ)& 瓢箪イルミネーションをオリンピック・パラリンピック会場に設置する。
- ・ふるさと岐阜が持つ特色や地域資源として「養老の瓢箪」をテーマにした 地域創生に向けた課題解決型の研究活動に取り組み、岐阜への誇りと愛着 を持ち、世界に視野を広げて活躍できる地域社会人を育成する。
- ・オリンピック・パラリンピック会場での避暑対策の取組により、来場者に 世界規模で環境問題等の課題解決学習に取り組む高校生の姿や、瓢箪を使 って養老、岐阜、日本の文化に触れていただきながら「おもてなし」の心

で歓迎し、東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げ、応援する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担 10/10 (東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に合わせて、 岐阜の魅力や地域資源の情報発信による本県の振興、環境問題に配慮した避暑対策による社会貢献、直面する課題に向き 合い、地域振興や社会貢献に主体的、協働的に取り組める力 を持った、次代の優れた地域産業人を育成するため)

(4)類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細				
報償費	23	講師報償費				
旅費	660	講師旅費、引率者旅費				
消耗品費	2,230	PR及び加工・装飾等消耗品				
合計	2,913					

決定額の考え方

4 参考事項

- (1)各種計画での位置づけ
 - ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針 1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成目標 1 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実

(2)国・他県の状況

国は大会避暑対策を進めるとともに、大会開催を契機に、オリンピック・パラリンピックを通じた学び(オリ・パラ教育)の普及を推進している。

新規要求事業継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に合わせて、本県の魅力や 地域資源について情報発信することによる本県の振興、環境問題に配慮した 避暑対策による社会貢献、直面する課題に向き合い、地域振興や社会貢献に 主体的、協働的に取り組める力を持った、次代の優れた地域産業人を育成す る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の	の推移	現在値 (前々年度末時点)	目	標	達成率
	(H)	(H)	(H-)	(H)	(H	$\ \)$	%
							%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	

指標を設定することができない場合の理由

単年度のオリンピック・パラリンピック大会の開催に対する事業であり、 指標の設定にはなじまない。

(前年度の取組)

•	事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
_	

(前年度の成果)

	・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
ı	

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い :必要性が低い

(評価)

大会開催を契機に、参加国・地域の文化、共生社会、持続可能な社会等、オリンピック・パラリンピックを通じた学び(オリンピック・パラリンピック教育)の普及が求められている。また、大会競技会場周辺で、かつ、観光客等が多く集まる注目度が高い地域における避暑対策は必須であり、人の感じる暑さを緩和するクールエリアを創出するなどの暑さ対策が求められているところであるため、県が主体となって本事業を実施し、対策を講じる必要があるとともに、岐阜の魅力のPRに努める。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

:概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

:まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている :向上の余地がある

(評価)

事業実施校との連絡等を密に調整している。

 \circ

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 単年度事業として実施

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後とのように取り組むのか

単年度のオリンピック・パラリンピック大会の開催に対する事業であり、 単年度事業として実施の予定である。大会終了後もその成果を評価、検証す るとともに、岐阜が持つ特色や地域資源を活用した課題解決型の研究活動を 継続し、地域産業人の育成に資する。

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:教育総務費 目:教育指導費

事業名 道徳教育徹底指導事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 教科教育第一係 電話番号:058-272-1111(内 3696)

E-mail: c17782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,517 千円(前年度予算額: 3,517 千円)

<財源内訳>

				財	源	内	訴	Į		
区分	事業費	国庫	分担金	使用料	財産	寄附金	その他	県 債	_	般
		支出金	負担金	手数料	収入				財	源
前年度	3,517	2,636	0	0	0	0	0	0		881
要求額	3,517	2,636	0	0	0	0	0	0		881
決定額	3,517	2,636	0	0	0	0	0	0		881

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

学校における道徳教育の指導を充実させるとともに、家庭・地域社会が連携し、幼児児童生徒の「心の教育」の充実を図るための取組が推進されるよう、 指導・助言を行う。

(2)事業内容

心を育てる教育支援訪問の実施(第14期2/3年次)

・県内全公立小・中学校を3年計画で順次訪問し、学校の道徳教育について 指導・助言を行う。

道徳教育パワーアップ研究協議会の実施と実践校の指定

- ・道徳教育パワーアップ実践校の取組の成果(公表会の実施)、新学習指導要領の趣旨を踏まえた多様な指導方法についての講話や演習、協議を行い、 道徳教育の改善・充実に向けた取組を推進する。
- ・県内の2地区を指定し、「特別の教科 道徳」の効果的な指導方法や他の 教育活動との関連を図った道徳教育の実践等について研究実践に取り組 み、その成果を県内の各学校に普及する。

道徳指導資料の作成

・新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を推進するため、県及び市町村の指

導主事が指導資料の作成、ホームページへの掲載を行う。

道徳教育啓発資料の作成

・道徳教育啓発資料を作成し、県内の小・中・高等学校の教職員等に配布することを通して、優れた授業実践や道徳的実践の普及・啓発を図る。

岐阜県道徳教育振興会議の開催

- ・年3回開催し、日常生活における具体的な実践に結び付く道徳性の向上を図るために、道徳教育の充実・振興に向けて幅広く意見や諸方策を提言する。
- ・地域ぐるみで豊かな心を育てる「1家庭1ボランティア」運動の取組を推進する。
- ・「道徳教育振興会議実践協力校」を位置付け、「特別の教科 道徳」の時間の工夫改善を図るとともに、地域ぐるみの道徳教育の推進について、振興会議委員の 指導助言を受け、工夫改善を図る。
- (3) 県負担・補助率の考え方
 - ・3,517 千円のうち 2,636 千円国費負担(道徳教育地域支援事業)

3 事業費の積算内訳

	20 21 1 3 A/V					
事業内容	金額	事業内容の詳細				
報償費	117	道徳教育振興会議の委員への謝金等				
旅費	1,558	道徳教育振興会議の委員への旅費、教育支援訪問事務旅費等				
会議費	8	お茶代				
消耗品費	219	事務用品、資料印刷用紙等の購入				
印刷製本費	800	道徳指導資料、啓発資料等の作成				
役務費	105	通信運搬費				
使用料・賃借料	210	道徳教育パワーアップ研究協議会等の会場使用料				
委託料	500	道徳教育パワーアップ実践校指定に係る市町村委託				
合計	3,517					

決定額の考え方

4 参考事項

- (1)各種計画での位置づけ
 - ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力を育む教育の推進

目標13 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

新規要求事業继続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

「特別の教科 道徳」を要とした学校における道徳教育について、指導方法の工夫改善など一層の充実を図るとともに、学校・家庭・地域社会の連携による豊かな心をはぐくむ活動が推進されるよう指導・助言を行う。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始	指標	の推移	現在値	目標	達成率
	前			(前々年度末時点)		
自分にはよいところがあ		小 39.1%	小 42.3%	小 39.7% 中 30.4%	小 90% 中 90%	小 44.1%
ると思う児童生徒の割合	(H)	中 26.9% (H29)	中 36.1% (H30)	円 30.4% (R1)	中 90% (R5)	中 33.8%
道徳教育計画訪問の		30.5%	32.2%	33.9%	33.3%	101.8%
実施状況	(H)	(H29)	(H30)	(R1)	(R5)	

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)
- (1)道德教育計画訪問
 - ・県内全小・中学校を訪問(3年計画の1年目)
- (2)道徳教育振興会議の開催
 - ・第1回 令和2年6月23日(火)委員及び実践協力校の委嘱
 - ・第2回 令和2年8月5日(月)道徳教育振興会議実践協力校指導・助言
 - ・第3回 令和3年1月28日(木)実践による成果の普及
- (3)「1家庭1ボランティア」運動の推進
 - ・「1家庭1ボランティア」運動のチラシ及びチャレンジカードを、県内 全幼稚園・小学校・中学校・高等学校に配布し、各家庭でボランティア 活動を行うことができるようにし、道徳教育の充実を啓発した。
- (4)道徳教育パワーアップ実践校の指定・研究授業
 - ・令和2年10月23日(金)大垣市立北中学校校内研究会
 - ・令和2年11月 5日(木)飛騨市立古川小学校校内研究会

(前年度の成果)

心を育てる教育計画訪問及び道徳教育パワーアップ実践校、道徳教育振興 会議実践協力校における、主体的な研究実践等により、学習指導要領に基づ く道徳の時間の指導改善が図られ、教職員の指導向上につながっている。また、「1家庭1ボランティア」運動の普及などにより、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの道徳性を高める豊かな体験活動が工夫され、継続的に行われている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い、 :必要性が低い

(評価) 命を大切にする心や他を思いやる心、郷土を愛する心、自律の 心など、児童生徒に豊かな心をはぐくむことが求められている。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

: 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 : まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

学校の道徳の時間の指導改善や、家庭・地域と連携した心の教育の充実に取り組み、教職員の指導力の向上及び豊かな心をはぐくむ活動の推進が図られた。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている、 :向上の余地がある

(評価)

学校の道徳教育の充実を図りその成果を県内の学校に広めたり、 地域ぐるみの心の教育を推進したりすることを柱として、道徳教 育振興会議の内容を精選し、「1家庭1ボランティア」運動への取 組などの充実を図った。

(今後の課題)

心を育てる教育計画訪問において、道徳科の授業の充実とともに、学校の 全教育活動を通じて行う道徳教育の指導改善を図る必要がある。また、小・ 中学校9年間を見据え、発達の段階に応じて継続的な指導が展開できるよう 工夫を図る必要がある。

(次年度の方向性)

将来の夢や目標を持ち、豊かな心や望ましい人間関係を築く力を育成するために、引き続き、学校が中心となって、家庭・地域と連携した道徳教育が推進されるよう、本事業を継続する。

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	

令和 3 年度当初予算 支出科目 款:教育費 項:教育総務費 目:教育指導費

事業名 人権教育対策活動費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 総合支援第一係 電話番号:058-272-1111(内 3699)

E-mail: c17782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,848 千円(前年度予算額:1,848 千円)

<財源内訳>

					財		内	訴	ξ			
X	分	事業費	国庫	分担金	使用料	財産	寄附金	その他	県 債	į	_	般
			支出金	負担金	手数料	収入					財	源
前年	度	1,848	0	0	0	0	0	0		0	1,	, 848
要求	鶭額	1,848	0	0	0	0	0	0		0	1,	,848
決定	額	1,848	0	0	0	0	0	0		0	1,	,848

2 要求内容

(1)要求の趣旨(現状と課題)

「人権教育のための国連 1 0 年」に関する国内行動計画や人権擁護推進審議会答申等と県内の状況を踏まえ、「岐阜県人権教育基本方針」に基づいて、人権教育を推進している。岐阜県人権教育協議会の運営や同和団体との連携、研修会の実施、指導資料の作成等により、人権教育の推進を図っている。

岐阜県人権教育基本方針に基づき、民主主義の理念に則り、基本的人権尊重の立場から同和問題とともに様々な人権問題の解決を目指し、県民的課題として人権教育の推進を図る。

(2)事業内容

人権教育協議会活動事務費

・協議会の開催と運営、機関誌の作成

人権教育対策活動事務費

・人権教育の充実・推進、調査指導、表彰状の発行、人権教育推進のため の指導事務

学校人権教育教員研修会費

- ・全小学校、中学校及び義務教育学校の教員1名以上が参加する研修
- ・全小学校、中学校及び義務教育学校の校長、教頭、人権教育主任対象の 研修

人権教育研究調查事務費

- ・人権教育に関する研究及び指導資料の作成
- (3)県負担・補助率の考え方 県負担 10/10
- (4)類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細					
報償費	249	協議会委員謝礼、研修会講師謝金等					
旅費	639	協議会委員旅費、研修会講師旅費等					
会議費	3	お茶代					
消耗品費	383	事務用品や関係資料の購入等					
印刷製本費	368	人権教育指導資料等の発行					
役務費	191	電話・郵送料					
使用料	5	協議会会場使用料					
負担金	10	他団体主催の研修会への参加負担金					
合計	1,848						

決定額の考え方

4 参考事項

- (1)各種計画での位置づけ
 - ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針 3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進目標 1 4 人権教育の推進

新規要求事業継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか 岐阜県人権教育基本方針(H30.3.29)に基づき、民主主義の理念に則り、基本的人権尊重の立場から同和問題とともに様々な人権課題の解決を目指し、 県民的課題として人権教育の推進を図っていきます。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始		指標の)推移	現在値	目 標	達成率
	前				(前々年度末時点)		
人権教育協議会の開催	権教育協議会の開催		4 回	4 回	4 回	4 回	100%
	(H)	(H29)	(H30)	(R1)	(R3)	
機関誌「人権教育ぎふ」			2 回	2 回	2 回	2 回	100%
の刊行	(H)	(H29)	(H30)	(R1)	(R3)	

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容(会議の開催、研修の参加人数等)

人権教育協議会活動事務費

協議会の開催〔本会議 5/26(中止) 11/17、小委員会 9/4(中止) 2/5、 研究委員会 9/18(中止) 1/21 、機関誌の作成

人権教育対策活動事務費

人権教育の充実・推進、調査指導、表彰状の発行、

学校人権教育教員研修会費

全小学校、中学校、義務教育学校の教員 1 名以上が参加する研修 全小学校、中学校、義務教育学校の教頭、人権教育主任対象の研修 人権教育研究調査事務費

人権教育に関する研究及び指導資料の作成

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果 人権教育協議会においては、岐阜県人権教育基本方針に則り、協議会の運 営とともに機関誌や指導資料の作成を行い、県内の人権教育をリードするこ とができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

:必要性が高い、 :必要性が低い

(評価) |

議会の動向として、平成14年12月に「人権宣言に関する議 決」を行っていることや、岐阜県地方改善促進審議会の答申に述 べられている人権教育の推進からも事業の必要性が高い。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

:概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、 :まだ期待どおりの成果が得 られていない

(評価) 岐阜県人権教育協議会の運営や同和団体との連携、研修会の実 施、指導資料の作成等により、人権教育の推進を図っており、学 校や地域へ人権教育の重要性の周知が図られてきている。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

:効率化は図られている、 :向上の余地がある

(評価)

協議会の実施回数や機関誌の発行回数の見直し、購読機関誌部 数の見直し等により、経費の節減が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

協議会を適切な時期に実施できるよう、会の位置づけを見直す。また、具 体的実践を県内に実践事例として広め、各市町村及び学校での人権教育の在 り方についての一層の充実を図る。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今 後どのように取り組むのか

岐阜県人権教育協議会の運営や同和団体との連携、研修会の実施、指導資 料の作成等を通してより一層人権教育の推進を図り、同和問題、LGBT、女性、 高齢者、障がい者等の個別の人権課題を踏まえながら、学校において意図的 な人権教育の取組をさらに進める必要がある。

組み合わせ予定のイベント又	
は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や	
期待する効果 など	